

大阪府都市計画審議会における
大阪市関連議案について（報告）

東部大阪都市計画道路の変更について
（3・5・209－19号 土居駅高瀬線）

平成 24 年 12 月 27 日（木）

東部大阪都市計画道路の変更

(3・5・209－19号 土居駅高瀬線) について

(1) 変更理由

大阪府において「都市計画（道路）見直しの基本方針（平成23年3月：大阪府策定）」に基づき、計画の必要性等を評価した結果、東部大阪都市計画道路のうち3・5・209－19号 土居駅高瀬線について廃止するものである。

(2) 変更内容

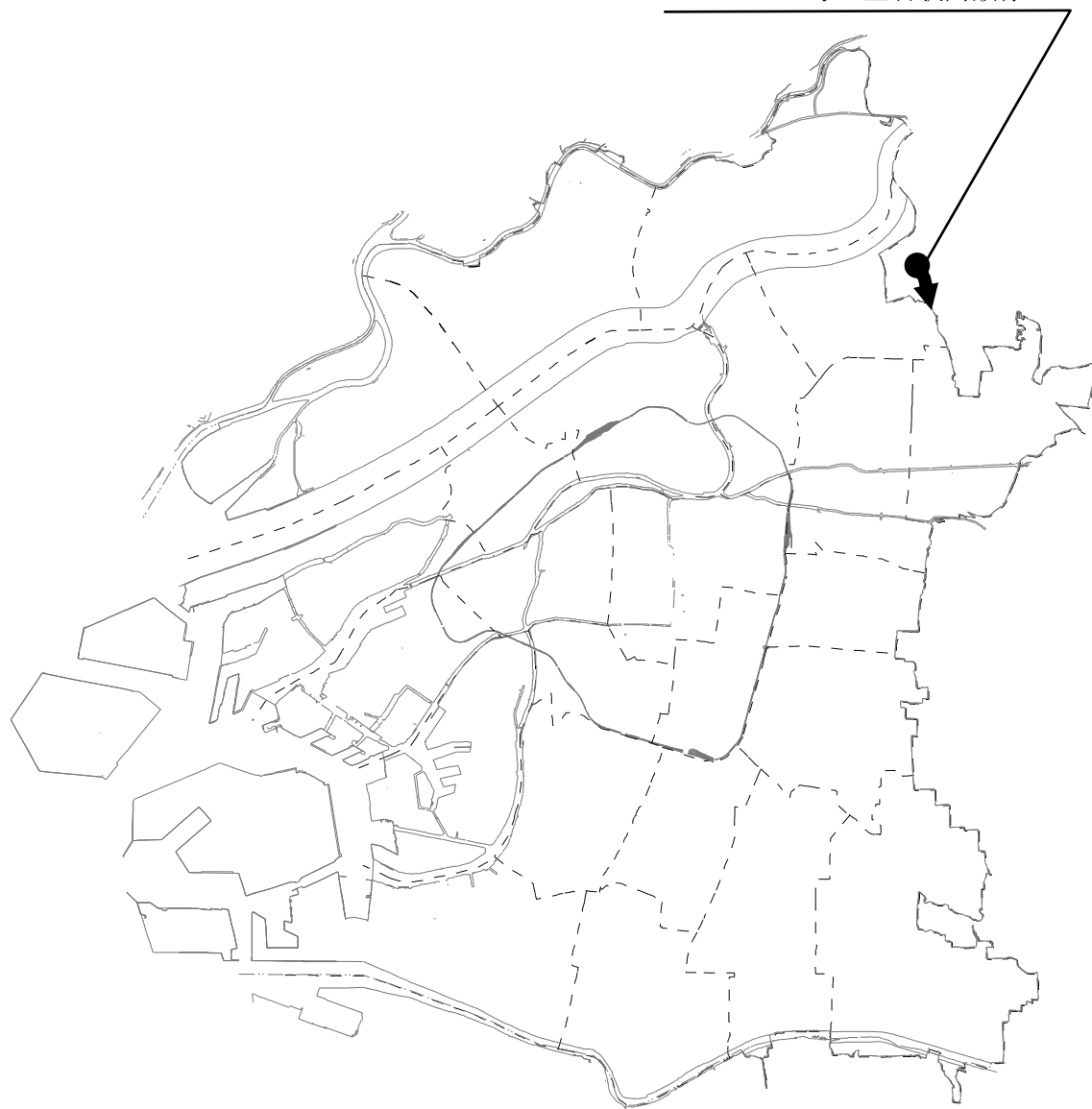
廃止 （廃止延長 L=約1,050m 2車線 幅員12m）

(3) 変更に係る区域

大阪市旭区清水五丁目地内

位置図 1

3・5・209-19 号 土居駅高瀬線



位置図 2

